

ふれあいビタミンあいのまち うみ・そら・みどりと共に生きる

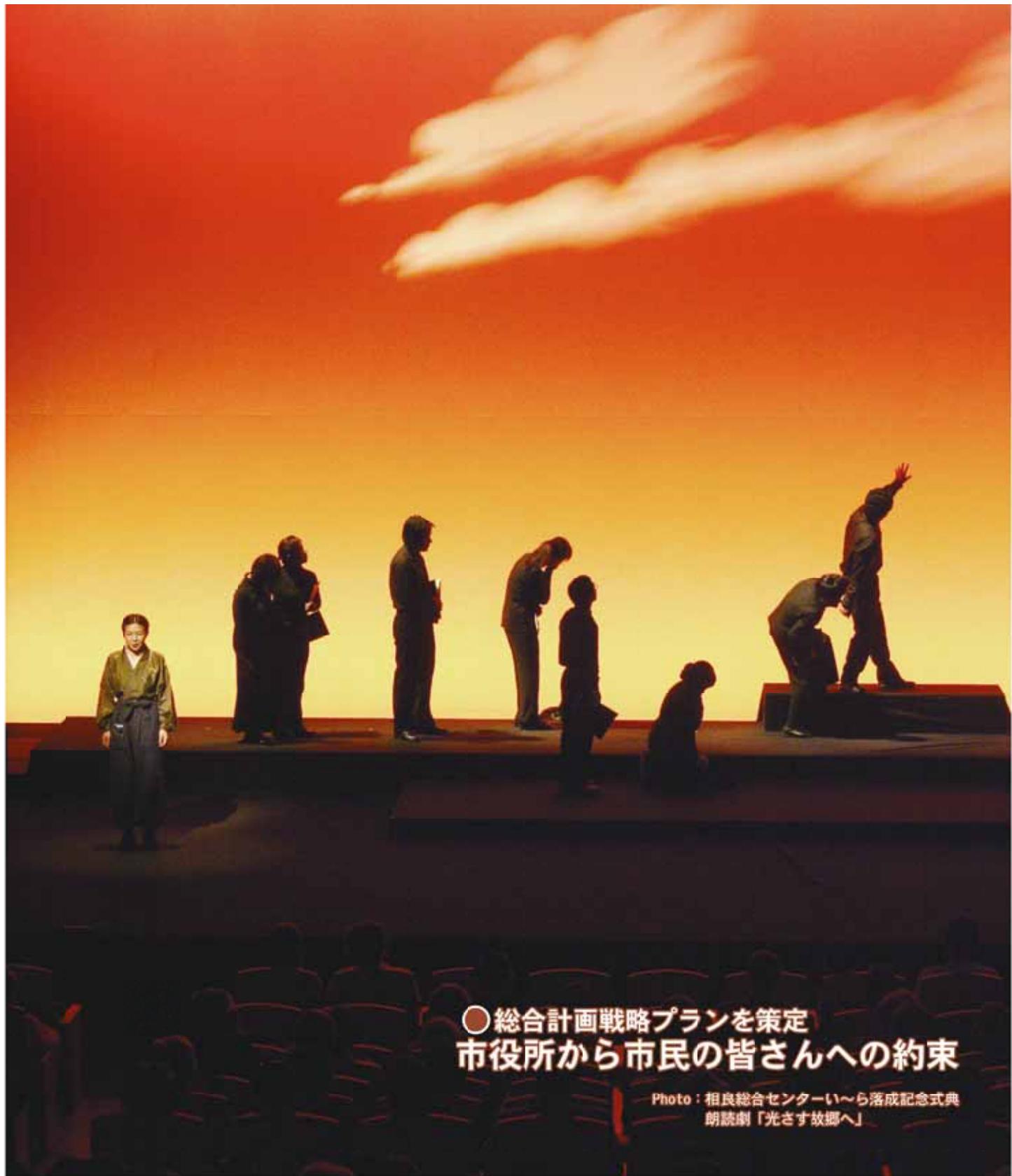


まきのはら



6|5 日号

2007年(平成19年) vol.37



○総合計画戦略プランを策定
市役所から市民の皆さんへの約束

Photo : 相良総合センターい～ら落成記念式典
朗読劇「光さす故郷へ」

市役所から 市民の皆さんへの約束

～総合計画戦略プランを策定～

8つの重点政策課題							
①「協働強化」	⑤「環境行動」						
②「生涯安心」	⑥「安全社会」						
③「子育て徳育」	⑦「地域再生」						
④「農工両善」	⑧「市役所改革」						



②「生涯安心」 試験運行予定のコミュニティバス



③「子育て徳育」 耐震化工事が進む川崎小学校体育館



③「子育て徳育」 耐震化のため新築予定の大沢保育園

◎8つの重点政策課題

「幸福実現都市」を確実に実現するためには、諸施策を効率的・効果的に実施していくことが必要です。施策の必要性や優先度を見極めるために「8つの重点政策課題」を設定し、それに対応した事業を積極的に展開していきます。

8つの重点政策課題の事業の一部を紹介します

地域間交通拡充事業	19年度	20年度	21年度	22年度
②「生涯安心」				
コミュニケーションバスの運行	試行		運行	
計画の最終目標 【運行の実施】				平成19年度予算 1,190万円

事業内容：平成19年度の試行期間を経て、コミュニケーションバスなどの運行に取り組みます

学校施設整備事業	19年度	20年度	21年度	22年度
③「子育て徳育」				
川崎小、相良小学校体育館	→	3月着手、10月完成		
勝間田小、萩間小、坂部小学校体育館	設計・工事	→	完成	
地頭方小学校体育館 相良中学校技術棟	→	6月着手、12月完成		
相良中、樺原中学校格技場	補強計画	設計・工事	→	完成
計画の最終目標 【学校施設（屋内運動場・校舎棟）の耐震化】				平成19年度予算 4億4,525万円

事業内容：学校体育館耐震化の早期実施、老朽化した学校施設の計画的な補強・改修を進め、平成21年度までにはすべての施設の耐震化が完了する予定です

戦略プランは、ホームページや市役所両庁舎の情報公開コーナーでご覧いただけます。
<http://www.city.makinoohara.shizuoka.jp>

◎見直しと公表

この戦略プランは前年度の決算や事業評価により、毎年見直しを行い、3月に公表しています。これにより、市民の皆さんのがためのより良い行政を運営していきます。

この戦略プランは前年度の決算に基づき、戦略プランの前年度実施状況および成果、当該年度の実施状況を公表し、次年度への取組方針に係る意見交換の基本方針を決定する流れ

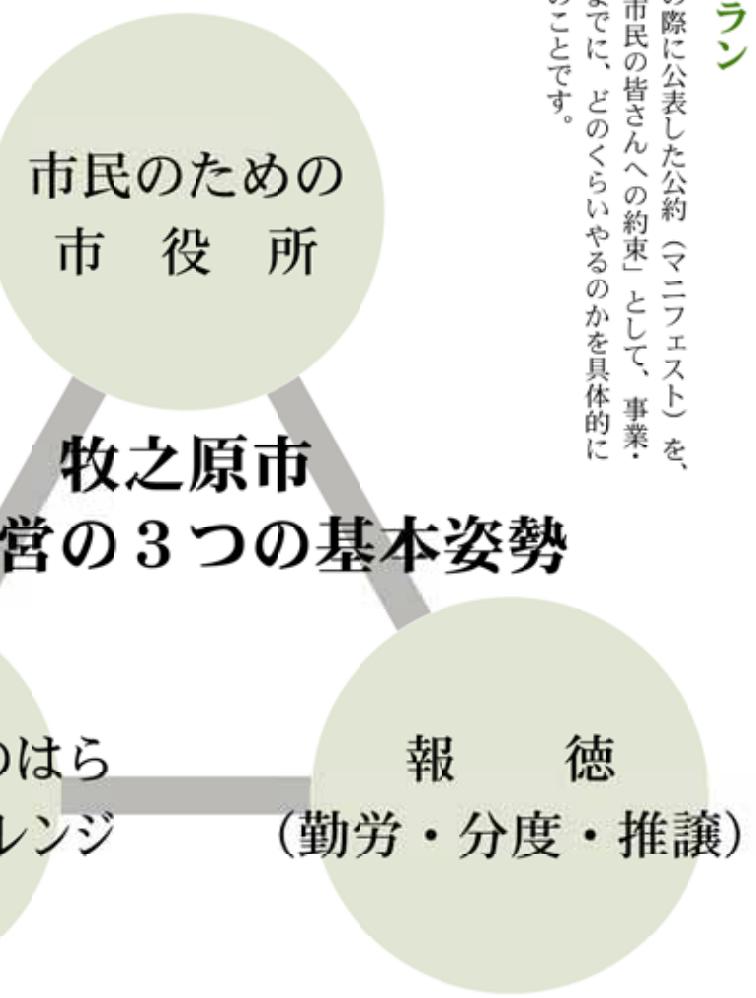
3月	11月	5月	7月	9月	10月	11月
●問合せ (23) 0052	戦略プランの公表 見直しをした戦略プランを公表	総合計画推進フォーラムの開催	おでかけトーク 情報提供や市民の皆さんとの意見交換を実施	前年度決算の確定	総合計画推進基本方針の決定	「公表までの流れ」
		決算に基づき、戦略プランの前年度実施状況への取組状況の説明、課題の実施状況を報告、次年度への取組方針に係る意見交換				

市長選挙の際に公表した公約（マニフェスト）として、事業・施策をいつまでに、どのくらいやるのかを具体的に示した計画のことです。

◎戦略プラン



「フォーラムまきのはら」のグループワーク



◎行政経営基本姿勢

「幸福実現都市」の実現を基盤理念に、市民のニーズと牧之原市の抱える課題に対して、市民の皆さんとともに取り組むべき主な事業をまとめ、それを行政経営における政策面での基本方針とします。

【基本姿勢の3本柱】

▼市民のための市役所

市民のためにどうすべきかを職員の公平公正な判断基準とします。

▼フォーラムまきのはら 市民協働・改革チャレンジ

市民と行政との新たな関係構築、情報の公開・共有化、説明責任、参画・行動、共感・感動による市民と協働でまちづくりを進めます。

▼報徳（勤労・分度・推譲）

「報徳」は二宮尊徳の唱えた「勤労・分度・推譲」の考え方を基本とします。

牧之原市に例えると、「勤労」は企業誘致・定住人口の増加への努力、「分度」は歳入にあつた歳出、規模に合った行政の運営、「推譲」は企業誘致による税収の増加で、教育、福祉などの充実を図ります。

介護保険負担限度額認定

認定されると…

施設サービスを利用したときの食費と居住費に負担限度額が設けられます。

対象者の条件は…

- 市民税非課税世帯

対象となるサービスは…

- 介護保険施設への長期入所・短期入所（ショートステイ）
*デイサービスなどの通所系サービスやグループホーム、ケアハウスは「対象外」です



1日の1人あたりの負担限度額は…

利用者負担段階区分	対象者	居住費などの自己負担額			食費の自己負担額
		ユニット型個室	従来型個室	多床室	
利用者負担第1段階	市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者 生活保護受給者など	820円	490円 (320円)	0円	300円
利用者負担第2段階	市民税非課税世帯で合計所得金額および 課税年金収入の合計が80万円以内の方など	820円	490円 (420円)	320円	390円
利用者負担第3段階	市民税非課税世帯で利用者負担第2段階以外 の方など	1,640円	1,310円 (820円)	320円	650円

*介護老人福祉施設への長期入所と短期入所を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額です

軽減の具体例

Q 介護度1のAさんの場合

現在、国民年金を70万円受給しており、今後、ユニット型個室のショートステイを利用する場合、1日あたりいくら軽減されるの。

A この場合、利用者負担第2段階となり、自己負担額は1日で3,140円軽減されます。

1割負担分	滞在費	食費	自己負担額
認定前	707円	+ 2,970円	+ 1,380円 = 5,057円
認定後	707円	+ 820円	+ 390円 = 1,917円
差引			3,140円

Q 介護度3のBさんの場合

現在、厚生年金を100万円受給しており、今後、多床室の老人福祉施設へ入所した場合、1ヶ月（30日）あたりいくら軽減されるの。

A この場合、利用者負担第3段階となり、自己負担額は1ヶ月で2万1,900円軽減されます。

1割負担分	居住費	食費	自己負担額
認定前	2万3,400円	+ 9,600円	+ 4万1,400円 = 7万4,400円
認定後	2万3,400円	+ 9,600円	+ 1万9,500円 = 5万2,500円
差引			2万1,900円

「認定証」「確認証」を提示しましょう

社会福祉法人などの各施設で介護サービスを利用するときは、市役所高齢者支援課で発行される「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」「介護保険負担限度額認定証」を提示しましょう。

*詳細は問い合わせください

●問合せ 高齢者支援課 鈴木 ☎ (23) 0076



うぐいす色

クリーム色

ご存じですか？

食費と居住費（滞在費）の軽減制度

施設サービスとショートステイサービス

介護保険では、社会福祉法人などが行うサービスや施設サービスを利用したときに、低所得者の負担が重くなりすぎないよう食費と居住費（滞在費）の軽減制度があります。今回は、この軽減制度をご紹介します。

申請が必要です！

社会福祉法人等利用者負担軽減や介護保険負担限度額の対象者の条件に該当する場合は、介護保険窓口（高齢者支援課または相良お客様窓口センター）へ申請してください。

「軽減認定」を受けることで、介護保険サービスの利用料が軽減されます。

「軽減認定」を受けても、毎年更新が必要

「軽減認定」の有効期限は毎年6月30日までです。現在、「軽減認定」を受けている方は、5月中旬に郵送した「更新通知」に必要事項を記載し、介護保険窓口で更新手続きをしてください。

社会福祉法人等利用者負担軽減認定

認定されると…

社会福祉法人などが行う介護サービスの利用者負担額、食費、居住費（滞在費）の合計額の4分の1の額が軽減されます。

対象者の条件は…

- 市民税非課税世帯
- 下の五つの条件すべてを満たす方
 - ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円加算した額以下
 - ②預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円加算した額以下
 - ③世帯が居住する家屋など日常生活に必要な資産以外に活用できる資産がない
 - ④負担能力のある親族に扶養されていない
 - ⑤介護保険料を滞納していない
- 対象者の収入や世帯状況、利用者負担などを総合的に勘案し、生活が困難だと市が認めた方

対象事業者は…

[市内]

- 牧之原市社会福祉協議会（相良・静波）
- 聖ルカホーム（静谷）
- うたしあ（道場）
- 相良清風園（西萩間）
- 海山荘（片浜）

[近隣市町]

- 灯光園（御前崎市）
- 東海清風園（御前崎市）
- 片岡杉の子園（吉田町）
- 住吉杉の子園（吉田町）など



対象となるサービスは…

- 訪問介護（ホームヘルプ）
- 短期入所（ショートステイ）
- 通所介護（デイサービス）
- 長期入所

*同様の予防サービスも含みます

「牧之原市防犯及び交通安全に関する条例」を作りました 安全で安心な地域社会の実現を目指します

条例の目的

市と市民、事業者の責務を明らかにすることで、防犯と交通安全の意識高揚と自主的な活動の推進を図り、安全で安心な地域社会を実現することを目的とします。

実現に向けたそれぞれの責務



具体的な取り組み例

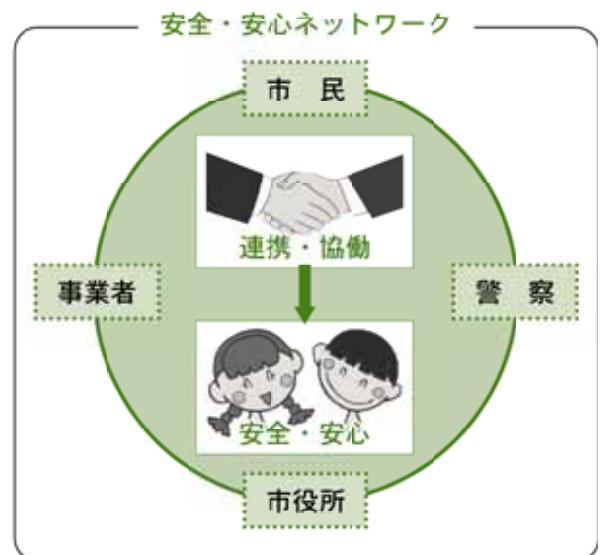
- 市の取り組み**
- ・広報紙、ホームページなどを活用した情報の提供
 - ・地域と協働した危険個所の点検、改善
 - ・広報車、同報無線を活用した広報の実施
 - ・市民の自主的活動に対する支援制度の整備

市民の取り組み

- ・地域における危険個所調査、マップの作成
- ・軒先運動やあいさつ運動などへの参加
- ・各種安全教室などへの参加

事業者の取り組み

- ・店舗や施設内の安全点検と巡回の実施
- ・従業員への安全教育の実施
- ・各種安全運動への参加・協力



●問合せ 防災局 福代 ☎ (23) 0058

市長と話そう！市長と語ろう！ おでかけトーク

市長が市の考え方（経営方針）や取り組みについて市民の皆さんに伝え、また市民の皆さんと意見交換を行うために各地域を訪問しています。
すでに静波地区と相良・福岡地区で開催し、両会場とも多くの市民の皆さんにお越しいただきました。
今後も各地区を伺いますので、皆さんお説明合わせの上おでかけください。



市長がこんな話をします！

- ・牧之原市の経営方針について
- ・財政の状況について
- ・今年度の主要事業について

これまでこんな質問が出ました！

- ・静波保育園と静波西保育園の統合に伴う予定地について
- ・今後の職数の削減について
- ・公共施設や病院を結ぶバス路線を作るなど弱者にやさしいまちづくりをして欲しい
- ・給食費の未納についてなど

●問合せ 秘書政策課 大石 ☎ (23) 0052

開催日程（対象地区以外の会場への参加もできます）

期日	対象地区	会場
6月26日(火)	細江地区	細江コミュニティセンター
7月4日(木)	波津・須々木地区	相良総合センターい～ら
7月5日(金)	川崎地区	川崎コミュニティ防災センター
7月10日(水)	地頭方地区	トーグ地頭方
7月12日(金)	大江・片浜地区	大江区民会館
7月13日(土)	勝間田地区	勝間田会館
7月18日(木)	萩間地区	萩間公民館
7月20日(土)	坂部地区	坂部区民センター
7月24日(木)	大沢・菅山地区	相良史料館
7月31日(木)	牧之原地区(榛原地域)	牧之原コミュニティセンター

専門工事業務功労で春の叙勲を受章

平成19年度の春の叙勲がこのほど政府から発表され、専門工事業務功労叙勲で瑞宝単光章を薦品治さん（勝間田・60歳）が受章しました。



わらしな ねりか
薦品 治さん

現在、薦品さんは市内建設会社に勤務。約30年間、ショベルカーやブルドーザーを運転し、厳しい仕上がり精度が求められる水田面の均平作業のほか、災害復旧工事などの過酷な現場などでその優れた技術を発揮。安全かつ迅速な作業により多くの人々から喜ばれました。

薦品さんは5月10日に西原市長を訪れ「こんなに大きな章をいただくのは恐縮です」と受章の感想を述べると、市長は「若手にその優れた技術を伝えてください」とお祝いしました。

募集

航空機機体整備工場の親子見学会

航空機や富士山静岡空港への関心を高めもらうため「夏休み親子見学会」を開催します。

- 実施日 7月31日(火)
- 出発時間 ▶相良庁舎=午前6時30分
▶榛原庁舎=午前7時
- 行き先 羽田空港、全日空メンテナンスセンター
- 対象 市内の小学4年生から中学生までの児童生徒とその保護者
- 定員 40人（定員になり次第締め切り）
- *保護者1人につき、児童5人まで申込可能
- *小学生は保護者同伴での参加となります
- 参加費 無料（昼食代などは個人負担）
- 申込期間 6月12日(火)～6月22日(金)
- *受付時間は午前8時30分～午後5時15分
- *団体での申し込みはご遠慮ください
- 申込先・問合せ 空港利用推進課 新井 ☎ (23) 0046

生活情報 あれこれ



電気、ガソリンなどの使用量を節約し、二酸化炭素の削減を家庭で行う「地球を元気にする家族」を、今年も7月から9月にかけて実施します。

●申込方法 電話で申し込む

●申込期限 6月15日(金)

* 詳細は問い合わせください

●申込先・問合せ 環境課

大石 ㊞ (53) 2609

日時 7月4日㈬～12月19日㈬ 毎週水曜日 午後5時

ちびっこサッカー教室
参加者

●受験資格 昭和57年4月2日以降に生まれた方で、資格所有者または取得見込みの方

●申込期限 6月18日(月)

* 詳細は問い合わせください
●申込先・問合せ 人事管理室 山本 ☎ (23) 0051

募集

10

**夏季かい児の
障サービス**

45分) 午後7時(各部門10回)

● 対象・部門 ▼U-5の部
 (第2・第4週) = 幼・保育園
 の年中または未就園の5歳児

▼U-6の部 (第1・第3週)
 = 幼・保育園の年長または未
 就園の6歳児

● 申込方法 電話で申し込む
 ● 参加費 一人4000円
 (練習着、保険代を含む。初回
 時に集金します)

● 定員 各部門30人 (定員に
 なり次第、締め切り)

● 持ち物 体育館シユーズ、
 給水飲料、タオル

● 申込期限 6月29日(金)

*女子中学生のサッカー教室
 も実施します。詳細は問い合わせ
 わせください

● 申込先・問合せ スポーツ
 振興課 本杉 ☎ (53) 26

静岡県では、150日間の無事故・無違反を目指す「セーフティーチャレンジ」を実施します。

- 参加資格 運転免許証を持ち、県内に在住または通勤・通学している方
- チーム編成 1チーム3人
- 申込締切 7月3日(火)
- * 申込方法などの詳細は問い合わせ

●申込期限 7月20日(金)
* 詳細は問い合わせください
● 問合せ 福祉企画課 野田
 (23) 0072

NPO法人みどり会 喫茶店ボランティア

精神障がい者の自立と社会
 参加を図るために喫茶店を運
 営しています。そこでサポー
 トしていただけの方を募集し
 ます。

● 日時 月曜日、水曜日、金
 曜日 午前10時～午後3時
 ● 場所 総合健康福祉セン
 ターさんか内の喫茶店
 ● 問合せ NPO法人みどり
 会 守屋 ☎ 090(633
 3) 2289

セーフティーチャレンジ
 ラリー150参加者

3311

●問合せ 静岡県交通安全対策室 ☎ 054(221)2104

二十九

マリンスポーツで 夏の海を満喫しよう!!

第11回 海の日記念事業

7月16日の「海の日」を記念して、今年も牧之原市と御前崎市の共催による「海の日記念事業」を7月14日と15日に開催します。

これは、さまざまな体験を通して海の魅力を知ってもらうと開催されるもので、国土交通省監督測量船「ふじ」や海上保安庁巡回船「あしたか」の乗船体験会やマリンジェットやバナナポートなどのマリンスポーツを体験する海洋スポーツ体験、駿河湾航海クルージング体験などが行われます。



— 7月14日(土)

	時 間	回 数	定 員	乗船時間	会 場	参加費	申し込み
「ふじ」 乗船体験会	9:30~16:00	全6回	20人（1回）	30分	御前崎港西埠頭	無料	必要
「あしたか」 乗船体験会	10:30~15:00	全2回	50人（1回）	90分			

*「ふじ」「あしたか」の乗船会は、当日荒天などにより中止になる場合があります

— 7月15日(日)

	時 間	回 数	定 員	乗船時間	会 場	参 加 費	申し込み
駿河湾航海 クルージング体験	9:30~16:00	全4回	40人(1回)	60分	御前崎港マリーナ	1人500円	必要
海洋スポーツ 体験	9:30~16:00	—	—	—		無料	不要

*海洋スポーツ体験は、マリンジェット、バナナボート、ヨット、カヌー、ウィンドサーフィンなど
(マリンジェットとバナナボートは、小学校3年生以上の方可対象です)



- 申込方法 電話で申し込む
- 申込期限 7月2日㈪(定員になり次第、締め切り)
*内容が変更になる場合があります。運行時間などの詳細は、ホームページをご覧いただくな、お問い合わせください
- 申込先・問合せ
スポーツ振興課 本杉 ☎ (53) 2648
<http://www.city.makinoharashizuoka.jp>



集まれ!

まきのはら

KIDS

あかほり かな 赤堀 加奈ちゃん(1歳)



平成18年5月31日生(須々木)

1歳になったばかりです!!
我が家家のアイドルは、音楽に
合わせて歌うのが大好き♥

やまざき あやな 山崎 彩愛ちゃん(1歳)



平成17年8月14日生(地頭方)

お兄ちゃんと歌が大好き♥
最近は言葉もいろいろ覚えて
きなよ!

すずき さら 鈴木 咲蘭ちゃん(1歳)



平成17年6月8日生(川崎)

歌と踊りが大好き。
元気いっぱい!!たくさん食べ
て大きくなってね!!

はまざき こうた 濱崎 翔太くん(2歳)



平成17年5月5日生(神寄)

車が大好き♥
じょうずにおしゃべりができる
ようになつたよ♥

ちきゅう なな 知久 奈央ちゃん(0歳)



平成18年6月26日生(細江)

お歌と絵本が大好き♥
いつもニコニコ、とても元気
な女の子です!

KIDS
元気なキッズ募集中。

今回の募集は
「平成15年12月6日以降」
に生まれたキッズです
お電話でお申し込みください。
申込順に掲載します。申込者多
数の場合は、掲載までお時間を
いただき場合があります。

- 申込資格
掲載時点で、市内に住ん
でいる4歳未満のキッズ。
- 申込先・問合せ
☎(23)0044(情報発信課)
*6月5日㈫ 8:15から受付

要付時間
7:30~8:15

トピック pick up!

社会人としてのルールやマナーを学ぼう 榛原中学校・職業体験学習

働くことの大切さや喜びを感じ、社会人としてのマナーやルールを学んでもらおうと、榛原中学校では2年生238人を対象に5月18日と21日、22日の3日間、職業体験学習を行いました。

体験学習は、消防署や保育園、スーパーマーケットなどを中心に市内57個所で行われました。このうち、榛原図書館では、8人の生徒が移動図書館ひまわり号の図書の並べ替え作業や、榛原図書館内の図書の配置換え作業などを体験しました。

普段、何気なく利用している図書館や移動図書館の日常の作業を行った生徒たちは、「思ったより力仕事で疲れた」「大人の人は毎日つらいことをしているんだな」と感想を話しました。

生徒たちは、この体験学習であ世話になった人たちにお礼の手紙を送るほか、今回感じたことや学んだことを新聞にして発表する予定です。



写真上／榛原図書館内の配
置換えのため、図書の種別
に整理する生徒たち
写真左／移動図書館ひま
わり号での図書の並び替え作
業に取り組む生徒たち